

1 トライアル輸送補助金（伏木富山港拠点化輸送実験利用補助金）

対象	対象経費	要件	対象期間	交付額	限度額
トライアル 荷主・物流 企業	国内陸上輸送費 (鉄道輸送費も対象) 梱包料、国内荷役料 輸出入諸経費 海上輸送費 ※小口混載枠(物流企業) については、サービス 実施に係る経費	通常 枠 伏木富山港を利用した試験的な輸出入を行うこと（新規利用、他港からのシフト、新たなルートによる輸送等を対象とする）	試験輸送の 初年度	対象経費の 2分の1	(外貨) 100万円 (内貨) 20万円
		小口 混載 枠 (荷主企業) 伏木富山港発着の混載サービスを利用した試験的な輸出入を行うこと		対象経費の 2分の1 ※	(外貨) 20万円 (内貨) 4万円
		(物流企業) 伏木富山港発着の試験的な混載サービス (リーファーコンテナを利用するものに限る)を実施して輸出入を行うこと		サービス実施 収支(損失分)の 2分の1	23万円

※ 小口混載枠(荷主企業)の海上輸送費については、1トン(1m³)当たり5千円とします。

2 荷主企業奨励金

対象		要件	交付額	限度額	
荷主企業 (外貨 内貨)	新規 貨物 シフト 貨物	初年度	当年度中に伏木富山港を利用するコンテナ貨物量 (輸出入の合計)が 10~49TEU	1TEUあたり1万円	1事業者 につき 200万円
			50~99TEU	1TEUあたり1.5万円	
			100TEU以上	1TEUあたり2万円	
	2~5 年度	50TEU以上増加	前年度実績からの 増差分1万円/TEU		
100TEU以上増加		前年度実績からの 増差分2万円/TEU			
継続利用 (6年以上)	当年度中の伏木富山港を利用するコンテナ貨物量 (輸出入合計)が、過去3力年度の平均貨物量より 50TEU以上増加	過去3力年度平均貨物量か らの増差分 2千円/TEU			
商社・物流業者等		取引先荷主企業(2社以上)から、100TEU以上集荷 かつ前年度比50TEU以上増加	前年度実績からの 増差分 2万円/TEU	1事業者 につき 200万円	
新規立地・増設企業の 特例		企業立地助成金、物流業務施設立地助成金の交付決定を 受けた企業又は地域未来投資促進法に基づく地域経済牽 引事業計画の承認を受けた企業で、10TEU以上の利用	1TEUあたり1万円 ※3年間	100万円	
荷主企業 RORO船貨物 (中古車以外)		100トン(又はm ³)以上の利用	前年度実績からの増加分 20トン(又はm ³)あたり1万円	1事業者 につき 100万円	

3 国内輸送費助成制度

対象	要件	交付額	限度額
荷主企業 (外貨・内貨)	新規、シフト貨物(1TEUから)	新規、シフト貨物を対象に 国内輸送費の1/3補助、1TEUあたり上限1万円	1事業者 につき 50万円

4 ものづくり企業輸出・移出促進補助金

対象	要件	交付額	限度額
荷主 企業	① 伏木富山港を利用して工業製品を輸出・移出するにあたり、特殊梱包を行うこと ② 前年度に伏木富山港を利用した特殊梱包による工業製品の輸出・移出を行っていないこと	輸出梱包 1m ³ あたり 5千円	1事業者 につき 50万円

5 船社助成金

対象	交付額	助成期間	限度額	
新規航路 増便	定期コンテナ航路	ガントリークレーン使用料の1割相当額 入港料・岸壁使用料の1/2相当額	航路開設日から 起算して5年間	ガントリークレーン 1便あたり200万円
	定期フェリー航路 定期RORO船航路	入港料・岸壁使用料 開設日~2年以内:全額 2年を超え5年以内:2/3相当額		なし

6 物流業務施設の立地助成制度

対象	要件	交付額	限度額
製造業 運輸業 小売業 卸売業	(雇 用)新規雇用:10人以上 (立地要件)社会資本等(港湾、インターチェンジ、鉄道貨物駅、空港等)の周辺5km区域内 (施設要件)保管、配送に留まらず、在庫管理や検品、梱包など物流機能の高度化に資する 施設	投資額×5% (県1/2) (市町村1/2)	上限1億円

各補助メニューの詳細・申請方法については、富山県のHPをご確認ください。

